

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年1月4日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)
【会社名】	パレモ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	PALEMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6F
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 福井 正弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6F
【電話番号】	052(581)6800
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 福井 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年2月21日 至 2020年11月20日	自 2021年2月21日 至 2021年11月20日	自 2020年2月21日 至 2021年2月20日
売上高 (千円)	13,559,671	12,970,256	18,257,361
経常損失(△) (千円)	△895,735	△691,729	△1,321,812
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△932,499	△1,096,238	△1,880,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△932,499	△1,096,238	△1,880,926
純資産額 (千円)	2,752,769	714,769	1,808,466
総資産額 (千円)	11,804,166	9,671,313	9,992,916
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△77.70	△91.94	△157.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	7.0	17.7

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月21日 至 2020年11月20日	自 2021年8月21日 至 2021年11月20日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	1.75	△49.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）において営まれている事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度（2020年2月21日～2021年2月20日）において、営業損失1,325,921千円、経常損失1,321,812千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,880,926千円を計上し、前連結会計年度末の連結貸借対照表の純資産額は1,808,466千円、自己資本比率17.7%となりました。この結果、前連結会計年度末の長期借入金の一部250,000千円に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、一旦、金融機関からは前連結会計年度末の状況による期限の利益の喪失に係る権利の放棄を得ております。

当第3四半期連結累計期間（2021年2月21日～2021年11月20日）においては、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の長期化による影響が想定以上であったこと等により、営業損失682,063千円、経常損失691,729千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,096,238千円を計上し、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の純資産額は714,769千円、自己資本比率7.0%となりました。さらに、当第3四半期連結会計期間末において、流動負債合計は7,079,999千円であり流動資産合計5,278,595千円を超過しております。また、2021年9月17日に返済期限を迎えた当座借越契約600,000千円について、契約更新の合意ができない状態が発生しております。その後、金融機関と協議を重ね、当社グループの事業再構築計画と当該計画に基づく借入金の弁済方針（以下、「計画等」という。）について金融機関の同意を得るまでの間、融資残高の維持について了解を得たうえで、全ての借入金の弁済を一時停止いたしました。これにより、金融機関より弁済期日の見直しの要請を受け、当第3四半期報告書提出日現在、短期借入金1,200,000千円及び長期借入金587,500千円（うち、1年内返済予定の長期借入金525,000千円）については、2022年1月中に開催を予定しているバンクミーティングがその弁済期日となっております。

また、当面の資金繰りを確実に担保するため、社会保険料及び労働保険料の一部についても一時的に納付を留保（当第3四半期連結会計期間末時点における納付留保額は181,045千円）しております。

各金融機関に対しては、2021年12月13日に、当社グループの計画等を説明し、2022年1月中には、全ての金融機関からの同意を得ることで、当社グループ事業の再構築を図るとともに、融資残高維持の継続について支援を頂く方針です。

以上により、当第3四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況下、当社グループは、当該状況の解消または改善のために、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載した施策を実施してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症によるたび重なる緊急事態宣言の発出や解除により、経済活動の制限と緩和が繰り返されることとなりました。秋以降はワクチンの2回接種が進行し新規感染者の減少を背景に、消費活動再開の動きが見られる反面、変異ウイルスのオミクロン株の影響など懸念材料もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、今期の早い段階で業績回復をさせるべく、前期末までに、不採算店舗の退店による固定費の削減や、ブランド廃止による在庫整理を図るなど進めてまいりましたが、引き続き緊急事態宣言下での外出自粛の環境が続いたことから、苦戦の続くアパレル事業について不採算店舗の退店を積み増すほか、コロナ禍においても堅調な推移となっている300円均一雑貨ショップの「イルーシー300」への業態変更など収益改善策を講じてまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、春先には2回目の緊急事態宣言が解除され、一旦客数回復の兆しがみられたものの、再び4月下旬に緊急事態宣言が発出されて以降は、ゴールデンウィーク期間中には大都市圏のショッピングセンターが休業となるほか、夏物商戦時期には変異ウイルスのデルタ株による感染者の急拡大を受けて、全国的に客数の回復が進まない状況となりました。また、8月には長期にわたる大雨、低温傾向が影響し、夏物の販売不振から、その後の在庫処分により売上総利益率を大きく落とす結果となりました。10月以降、緊急事態宣言は解除されたものの客数の回復は鈍く、11月に入ってから気温の低下にあわせて徐々に回復基調となりました。このような状況から、アパレル事業全体が厳しい環境で推移したことから、期間通してコロナ前の売上水準を下回る結果となり、既存店売上高前年比は99.9%と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年実績とほぼ同水準の結果となりました。

店舗の出退店におきましては、新規に19店舗を出店し、26店舗を退店した結果、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は、403店舗となりました。また、F C（フランチャイズ）事業につきましては増減がなく、当第3四半期連結累計期間末は9店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は129億70百万円（前年同期比4.3%減）、営業損失6億82百万円（前年同期は営業損失8億97百万円）、経常損失は6億91百万円（前年同期は経常損失8億95百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10億96百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失9億32百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(店舗小売事業)

店舗小売事業においては、新型コロナウイルスの新規感染者が増加し、緊急事態宣言の発出が繰り返されるたびに、人流が抑制されたことに加え、長梅雨や8月の大雨被害などの天候不順が大きく影響しました。その後10月に入り緊急事態宣言が解除された後も、大型商業施設への人流の戻りが弱い状況が続きましたが、気温の低下とともに客数が回復傾向となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存店売上高前年比が99.9%となり、売上高は122億1百万円（前年同期比5.7%減）となりました。また、経費削減をさらに推し進めたものの営業損失は7億9百万円（前年同期は営業損失9億7百万円）となりました。

(FC（フランチャイズ）事業)

FC事業においては、店舗数の増減はなく店舗数は9店舗となりました。新型コロナウイルス感染症の再拡大による行動制限の影響を受けるなどコロナ前の客数回復にまでは至りませんでした。フランチャイザー側のMD見直しが進み、また前年の営業自粛の反動もあり、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は2億51百万円（前年同期比17.3%増）、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売のほか、連結子会社の株式会社ビックスの事業数値が含まれております。インターネット販売におきましては、レディースアパレルの大きいサイズを中心に販売している自社サイトでの販売が、SNSにおいてインフルエンサーを使った販促手法を取り入れるなどの積極的な施策により増収となり、連結子会社の株式会社ビックスにおける納品代行業務も堅調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は5億16百万円（前年同期比26.6%増）、営業利益は28百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

②財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は96億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億21百万円減少しました。これは主に、退店に伴う差入保証金4億13百万円の減少によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は89億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億72百万円増加しました。これは主に、季節的要因による支払手形及び買掛金の4億84百万円の増加によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は7億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億93百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等に伴う利益剰余金10億96百万円の減少によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

第2 事業の状況 1 事業等のリスク (継続企業の前提に関する重要事象等)に記載のとおり当第3四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を解消または改善するために、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項)」に記載した施策を実施してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月20日	—	12,051,384	—	100,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,835,800	118,358	—
単元未満株式	普通株式 93,184	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	118,358	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パレモ・ホールディ ングス株式会社	名古屋市中村区名駅五丁目27番13号 名駅錦橋ビル6階	122,400	—	122,400	1.01
計	—	122,400	—	122,400	1.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	竹中 幹雄	2021年8月6日
監査役	平岡 繁	2021年8月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年8月21日から2021年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年2月21日から2021年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135,678	1,549,467
売掛金	85,378	167,736
預け金	690,895	1,083,363
商品	1,608,405	2,048,807
貯蔵品	26,642	25,488
1年内回収予定の差入保証金	340,366	326,502
その他	183,574	77,230
流動資産合計	5,070,942	5,278,595
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,188,668	1,140,337
工具、器具及び備品（純額）	130,446	173,065
建設仮勘定	440	1,243
有形固定資産合計	1,319,555	1,314,646
無形固定資産		
ソフトウェア	116,204	91,598
その他	541	541
無形固定資産合計	116,746	92,140
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
長期前払費用	80,107	59,543
差入保証金	3,400,337	3,000,415
繰延税金資産	74,884	-
その他	14,231	6,310
貸倒引当金	△88,988	△85,437
投資その他の資産合計	3,485,671	2,985,931
固定資産合計	4,921,973	4,392,718
資産合計	9,992,916	9,671,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	823,743	1,308,017
電子記録債務	2,131,543	2,024,776
短期借入金	※1 800,000	※1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 625,000	※2 1,075,000
未払金	163,750	192,675
未払費用	688,224	826,414
未払法人税等	10,549	14,080
未払消費税等	160,011	68,561
預り金	68,468	113,882
賞与引当金	33,840	62,200
資産除去債務	9,548	181,363
その他	-	13,027
流動負債合計	5,514,680	7,079,999
固定負債		
長期借入金	※2 1,925,000	※2 1,212,500
繰延税金負債	-	34,306
資産除去債務	730,503	616,545
長期未払金	14,265	13,193
固定負債合計	2,669,769	1,876,544
負債合計	8,184,449	8,956,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,979,367	1,981,989
利益剰余金	△280,083	△1,376,322
自己株式	△29,321	△25,482
株主資本合計	1,769,962	680,185
新株予約権	38,504	34,584
純資産合計	1,808,466	714,769
負債純資産合計	9,992,916	9,671,313

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
売上高	13,559,671	12,970,256
売上原価	6,492,746	6,191,824
売上総利益	7,066,924	6,778,431
販売費及び一般管理費	7,964,157	7,460,494
営業損失(△)	△897,232	△682,063
営業外収益		
受取利息	234	197
債務勘定整理益	8,210	6,489
為替差益	3,677	-
貸倒引当金戻入額	5,966	3,551
その他	1,251	1,509
営業外収益合計	19,340	11,747
営業外費用		
支払利息	12,521	13,613
支払手数料	4,252	6,365
為替差損	-	771
その他	1,069	662
営業外費用合計	17,843	21,413
経常損失(△)	△895,735	△691,729
特別利益		
雇用調整助成金	150,955	14,709
営業補償金	193,230	-
特別利益合計	344,185	14,709
特別損失		
固定資産処分損	5,319	11,577
減損損失	112,427	203,628
休業手当	158,268	13,846
賃貸借契約解約損	29,031	65,486
特別損失合計	305,047	294,539
税金等調整前四半期純損失(△)	△856,597	△971,559
法人税、住民税及び事業税	17,104	15,489
法人税等調整額	58,798	109,190
法人税等合計	75,902	124,679
四半期純損失(△)	△932,499	△1,096,238
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△932,499	△1,096,238

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
四半期純損失(△)	△932,499	△1,096,238
四半期包括利益	△932,499	△1,096,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△932,499	△1,096,238
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度（2020年2月21日～2021年2月20日）において、営業損失1,325,921千円、経常損失1,321,812千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,880,926千円を計上し、前連結会計年度末の連結貸借対照表の純資産額は1,808,466千円、自己資本比率17.7%となりました。この結果、前連結会計年度末の長期借入金の一部250,000千円に付されている財務制限条項に抵触する状況となりましたが、一旦、金融機関からは前連結会計年度末の状況による期限の利益の喪失に係る権利の放棄を得ております。

当第3四半期連結累計期間（2021年2月21日～2021年11月20日）においては、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の長期化による影響が想定以上であったこと等により、営業損失682,063千円、経常損失691,729千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,096,238千円を計上し、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の純資産額は714,769千円、自己資本比率7.0%となりました。さらに、当第3四半期連結会計期間末において、流動負債合計は7,079,999千円であり流動資産合計5,278,595千円を超過しております。また、2021年9月17日に返済期限を迎えた当座借越契約600,000千円について、契約更新の合意ができない状態が発生しております。その後、金融機関と協議を重ね、当社グループの事業再構築計画と当該計画に基づく借入金の弁済方針（以下、「計画等」という。）について金融機関の同意を得るまでの間、融資残高の維持について了解を得たうえで、全ての借入金の弁済を一時停止いたしました。これにより、金融機関より弁済期日の見直しの要請を受け、当第3四半期報告書提出日現在、短期借入金1,200,000千円及び長期借入金587,500千円（うち、1年内返済予定の長期借入金525,000千円）については、2022年1月中に開催を予定しているバンクミーティングがその弁済期日となっております。

また、当面の資金繰りを確実に担保するため、社会保険料及び労働保険料の一部についても一時的に納付を留保（当第3四半期連結会計期間末時点における納付留保額は181,045千円）しております。

各金融機関に対しては、2021年12月13日に、当社グループの計画等を説明し、2022年1月中には、全ての金融機関からの同意を得ることで、当社グループ事業の再構築を図るとともに、融資残高維持の継続について支援を頂く方針です。

以上により、当第3四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況下、当社グループは、当該状況の解消または改善のために、下記のような対応策を講じております。

1. 事業再構築計画

当社グループでは、キャッシュの流出を防ぎ、赤字額の削減を目的に、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく採算が悪化した店舗に加え、ここ数年苦戦が続いていたバラエティ雑貨業態の店舗を中心に、合計91店舗を閉店しました。当第3四半期連結累計期間においても、26店の不採算店の閉店を実施しましたが、新たに策定した事業再構築計画では、さらに、閉店を加速させる方針です。

一方で、コロナ禍においても収益拡大が進んでいる300円均一雑貨ショップの「イルーシー300」については、投資を極力抑えたかたちでの新規出店を加速させるとともに、苦戦が続いているアパレル店舗からの業態変更も積極的に行い、強いアパレルの再構築と雑貨ビジネスの確立により収益基盤の強化を図ってまいります。これら既に一定の効果をj得ている施策の更なる推進に加えて、経費削減策として、役員報酬の減額、社員給料・賞与の減額、賃料減額の交渉、店舗毎の売上状況に応じた適正な人員配置等、店舗費用の効率化と本部・本社費用の削減など全てのコストについてさらに見直しを図り、支出を最小限に抑えるよう取り組んでおります。

2. 資金調達施策等

前述のとおり、取引金融機関に対し、当社グループの計画等を説明しました。また、当社グループの資金繰りを安定させるため、一部の金融機関に対し当座借越枠の設定を検討いただいております。現在、各金融機関に当社グループの計画等を評価いただいている過程にあり、2022年1月中には、全ての金融機関からの同意を得て、今後も継続した支援を頂くべく、協議を行ってまいります。加えて、純資産額の毀損の状況を鑑み、新たな資本調達についても検討を開始してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、新型コロナウイルス感染症の影響及び収益改善施策の成果によっては、売上高及び営業損益の回復に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、取引金融機関各社に対し継続した支援を要請しておりますが、今後、支援を頂く前提として、当社グループの計画等に対する全ての金融機関からの同意を得る必要があることから、2022年1月中旬に開催を予定しているバンクミーティングの結果等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種率の上昇に伴い新規感染者数の減少が見られ、経済活動の正常化が期待されます。2022年2月期及び、当連結会計年度末以降において当面の間は、足許の実勢が継続しつつも、徐々に人流が回復することを想定した上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性等を判断して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手元資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と当座借越契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月20日)
コミットメントライン契約	2,000,000千円	一千円
当座借越契約	3,300,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	800,000千円	1,200,000千円
差引額	4,500,000千円	600,000千円

※2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間末の長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち187,500千円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2019年2月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2019年2月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

なお、前連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関から期限の利益の喪失に係る権利の放棄を頂いております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
減価償却費	195,737千円	194,302千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	72,246	6	2020年2月20日	2020年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,936,835	214,720	13,151,556	408,115	13,559,671	—	13,559,671
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	—	—	—	130,583	130,583	△130,583	—
計	12,936,835	214,720	13,151,556	538,698	13,690,254	△130,583	13,559,671
セグメント利益又は損失 (△)	△907,760	△22,662	△930,422	33,189	△897,232	—	△897,232

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、子会社の納品代行業務等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を112,427千円計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,201,569	251,968	12,453,538	516,718	12,970,256	—	12,970,256
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	—	—	—	91,133	91,133	△91,133	—
計	12,201,569	251,968	12,453,538	607,852	13,061,390	△91,133	12,970,256
セグメント利益又は損失 (△)	△709,353	△910	△710,264	28,201	△682,063	—	△682,063

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売、子会社の納品代行業務等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を203,628千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△77円70銭	△91円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△932,499	△1,096,238
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△932,499	△1,096,238
普通株式の期中平均株式数(株)	12,001,861	11,923,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月4日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 英喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の2021年2月21日から2022年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月21日から2021年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月21日から2021年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失682,063千円、経常損失691,729千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,096,238千円を計上している。さらに、流動負債合計が流動資産合計を超過している状況に加え、会社の事業再構築計画と当該計画に基づく借入金の弁済方針について金融機関の同意を得るまでの間、融資残高の維持について了解を得たうえで、全ての借入金の弁済を一時停止している。また、社会保険料及び労働保険料の一部について一時的に納付を留保している。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。